

第124期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前11時

開催場所埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目12番1号
コミュニティプラザ・コルソ7階
コルソホール**議決権行使期限**

2025年6月26日（木曜日）午後5時

会場及び開始時間が前回と異なりますので、
末尾の「第124期定時株主総会会場ご案内図」を
ご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

目次**招集ご通知**

第124期定時株主総会招集ご通知…………… 2

株主総会参考書類…………… 6

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役
(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件第3号議案 補欠の監査等委員である取締役
1名選任の件**事業報告**

1. 当社グループの現況 …………… 13

2. 会社の現況 …………… 22

連結計算書類…………… 29

計算書類…………… 32

監査報告…………… 35

オリジンの経営理念

人類社会に役立つ存在感あふれる企業を目指し

世界中から情報が集まり人が集まる

「開かれた企業」 となろう

オンリーワン技術を磨く

「独自性ある企業」 となろう

チャンスを与え失敗を乗り越え、任せることの出来る

「自己実現の場である企業」 となろう

新たな価値を創造し、社会に貢献する企業となろう

証券コード：6513
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

株 主 各 位

埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目3番27号
株式会社オリジン
代表取締役社長 稲葉英樹

第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124期定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第124期定時株主総会招集通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.origin.co.jp/ir/shares/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、当社名「オリジン」または証券コード「6513」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前11時
2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目12番1号
コミュニティプラザ・コルソ 7階 「コルソホール」
(会場及び開催時間が前回と異なりますので、末尾の「第124期定時株主総会会場
ご案内図」をご参照いただき、お間違えの無いようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第124期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第124期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

【株主総会の招集にあたっての決定事項】

- 株主総会にご出席されない株主様は書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができません。
- 議決権行使書の賛否の欄に表示のない場合は、賛成として取り扱います。
- インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。

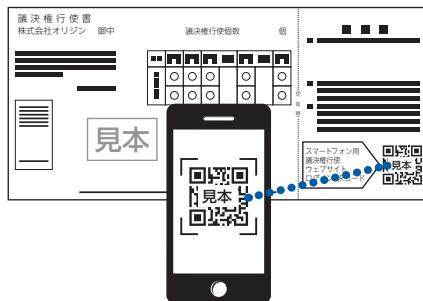
-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知には、法令および定款第16条第2項の規定に基づき、事業報告の業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表は記載していません。（これらはインターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。）
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524** (年末年始を除く 9:00~21:00)

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

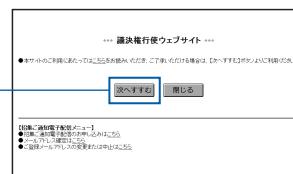
機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。



- 3 パスワード変更画面が表示されますので、「パスワード」を入力し、株皆様が以後ご使用になるパスワードを登録してください。2回目以降のログインにはご自身で設定したパスワードをご使用ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題として考えており、内部留保金とともに1株当たり利益の配分原資の安定成長に努め、業績に見合った安定かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

上記の配当方針および当社の業績等を勘案し、期末配当については1株につき普通配当20円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当に関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金 20円 総額 106,173,760円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者については、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、監査等委員会から、各候補者の当事業年度における業務執行の状況および業績を踏まえ、各候補者は当社取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	候補者属性	現在の当社における地位
1	妹尾 一宏	男性	再任	代表取締役会長
2	稲葉 英樹	男性	再任	代表取締役社長
3	佐藤 好生	男性	再任	取締役上席執行役員
4	内藤 佳彦	男性	再任	取締役上席執行役員
5	小池 達子	女性	再任 社外取締役 独立役員	取締役（社外）

候補者番号

1

せ お かず ひろ
妹尾 一宏

1955年3月28日生(満70歳)

所有する当社株式数 32,200株

再任

略歴、当社における地位、担当

1978年4月	当社入社	2009年4月	当社エレクトロニクス事業部長
2002年5月	当社機器事業部技術部長	2010年5月	当社エレクトロニクス事業部長、エコエコ推進室長
2003年6月	当社エレクトロニクス事業部部長	2010年6月	当社執行役員エレクトロニクス事業部長、 エコエコ推進室長
2006年4月	当社管理本部総務部長	2012年6月	当社代表取締役社長
2007年7月	当社管理本部副本部長、総務部長	2023年6月	当社代表取締役会長、CCO、CISO(現任)
2008年6月	当社取締役		

重要な兼職の状況

なし

監査等委員でない取締役候補者とする理由

妹尾一宏氏は、当社電源機器の技術開発部門での業務経験を経て、取締役就任後2012年6月より当社代表取締役社長、2023年6月からは代表取締役会長CCO、CISOを務めております。経営責任者として豊富な経験と知見により、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けたビジョンの牽引役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2

いな ば ひで き
稲葉 英樹

1964年8月4日生(満60歳)

所有する当社株式数 7,500株

再任

略歴、当社における地位、担当

1987年4月	当社入社	2021年4月	当社執行役員コンポーネント事業部長
2012年6月	当社エレクトロニクス事業部パワーデバイス部長	2021年6月	当社取締役上席執行役員コンポーネント事業部長
2016年4月	当社コンポーネント事業部管理部長	2022年6月	当社取締役常務執行役員コンポーネント事業部長
2019年4月	当社大阪支店長	2023年6月	当社代表取締役社長、CEO(現任)
2019年6月	当社執行役員大阪支店長		

重要な兼職の状況

なし

監査等委員でない取締役候補者とする理由

稲葉英樹氏は、入社以来半導体・精密機構部門を中心に事業経験を経て、2021年6月より取締役就任後、2023年6月からは代表取締役社長CEOを務めております。当社事業の発展に貢献した実績から、当社グループの中長期的な事業基盤強化を実現できるものとして適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

3

さ と う よ し お
佐藤 好生

1966年2月19日生（満59歳）

所有する当社株式数 4,400株

再任

略歴、当社における地位、担当

1989年4月	株式会社富士銀行入行	2020年6月	当社執行役員経理担当
2013年11月	株式会社みずほ銀行池袋西口支店長	2021年4月	当社執行役員経営企画本部長
2017年4月	株式会社みずほ銀行大阪支店長	2021年6月	当社取締役上席執行役員、CSO、経営企画本部長
2020年4月	株式会社みずほ銀行グローバル人事業務部付審議役	2023年6月	当社取締役上席執行役員、エレクトロニクス事業部長（現任）
2020年6月	当社入社		

重要な兼職の状況

なし

監査等委員でない取締役候補者とする理由

佐藤好生氏は、金融機関での豊富な経験と知見を活かし、経理部門を経て経営戦略部門で指揮を執り、2021年6月より取締役を務めております。現在はエレクトロニクス事業部長として事業展開に注力し、経営管理と事業運営の双方において職務を遂行しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4

ない と う よ し ひ こ
内藤 佳彦

1964年8月31日生（満60歳）

所有する当社株式数 3,800株

再任

略歴、当社における地位、担当

1987年4月	当社入社	2022年6月	当社取締役上席執行役員メカトロニクス事業部長、メカトロニクス事業部品質統括、本社事業所長
2012年6月	当社メカトロニクス事業部システム営業部長	2023年6月	当社取締役上席執行役員、CTO、研究開発本部長、研究企画室長、本社事業所長
2015年8月	当社メカトロニクス事業部システム製造管理部長	2024年6月	当社取締役上席執行役員、CTO、CHRO、研究開発本部長、研究企画室長、本社事業所長、総務担当（現任）
2018年6月	当社執行役員メカトロニクス事業部長、営業部長		
2021年6月	当社上席執行役員メカトロニクス事業部長、品質統括、管理部長		
2022年4月	当社上席執行役員メカトロニクス事業部長、メカトロニクス事業部品質統括		

重要な兼職の状況

なし

監査等委員でない取締役候補者とする理由

内藤佳彦氏は、長年技術職で多くの製品の技術開発に携わり、営業、製造管理の実務経験を経てメカトロニクス事業部を通じて貢献してきました。2022年6月より取締役を務め、現在は、研究開発本部長として、当社研究開発全般の指揮を執り、多面的な実務経験から人事、総務関連も担っております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

5

こ いけ たつ こ
小池 達子

1957年11月21日生（満67歳）

所有する当社株式数 1,500株

再任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位、担当

1980年4月	愛媛放送株式会社（現 株式会社テレビ愛媛）入社	2018年7月	アゼアス株式会社補欠社外監査役（現任）
1981年10月	フリーアナウンサー	2019年6月	当社社外取締役（現任）
2011年1月	弁護士登録（第二東京弁護士会）	2021年6月	三浦工業株式会社社外取締役監査等委員（現任）
2011年1月	銀座総合法律事務所入所（現任）	2022年6月	住友理工株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

銀座総合法律事務所弁護士、東京地方裁判所民事調停委員、三浦工業株式会社社外取締役監査等委員、住友理工株式会社社外監査役

監査等委員でない社外取締役候補者とする理由および期待される役割

小池達子氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見、アナウンサーとして培われた経験や幅広い見識等を有しております。それら豊富な経験を活かし、当社取締役の職務の執行について監督と助言をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小池達子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 小池達子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
4. 小池達子氏は、非常勤の取締役候補者であります。
5. 当社と小池達子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認された場合、当社は小池達子氏との間で会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を継続する予定であります。
6. 社外取締役小池達子氏は、当社が上場する株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、取締役（監査等委員を除く）、取締役（監査等委員）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年11月に更新をする予定であります。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。
- ①補填の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものであります。
ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- ②保険料
保険料は全額会社負担としております。

(ご参考)

第2号議案が承認された場合の役員体制およびスキルマトリックス

第2号議案が承認された場合の取締役会の構成および各役員の専門性は、次のとおりです。

【取締役会の構成】 当社取締役のスキルマトリックス

氏名	役位		委員会		経営全般		事業軸のスキル・経験			機能軸のスキル・経験		
			監査	指名・報酬	経営全般	グローバル	営業・マーケティング	R&D・技術	生産・品質管理	財務・会計・税務	法務・コンプライアンス・ガバナンス	内部統制・監査
妹尾 一宏	取締役				○			○	○	○	○	○
稲葉 英樹	取締役			○	○		○		○	○	○	
佐藤 好生	取締役				○		○			○		○
内藤 佳彦	取締役				○		○	○	○	○	○	
小池 達子	取締役	社外		○							○	○
宮内 公平	監査等委員		○		○	○	○			○	○	○
千代延 郁男	監査等委員	社外	○	○	○		○			○	○	○
平澤 久	監査等委員	社外	○	○	○	○	○			○	○	○

(注) 上記の一覧表は、各取締役候補者の有するすべての知見・経験を表すものではなく代表的と思われるスキルとして表したものです。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

つじ
辻けんご
健吾

1979年2月4日生（満46歳）

所有する当社株式 0株

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位、担当

2010年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）

2023年6月 東京厚生信用組合理事（現任）

2010年12月 大江忠・田中豊法律事務所入所

2021年3月 大江・田中・大宅法律事務所開設弁護士（現任）

重要な兼職の状況

大江・田中・大宅法律事務所弁護士、東京厚生信用組合理事

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とする理由および期待される役割

辻健吾氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な実務経験のほか、金融機関で理事を務めております。当社は、その実績により培われた経験と法律知識を活かし客観的立場から当社の経営に対する適切な監査が期待できると判断されることから、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 辻健吾氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 辻健吾氏は、補欠の社外取締役候補者であり、本議案において承認可決され、就任した場合、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 辻健吾氏が、社外取締役に就任された場合には、社外取締役として当社との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、取締役（監査等委員を除く）、取締役（監査等委員）を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年11月に更新をする予定であります。
本議案において辻健吾氏の選任が承認可決され、社外取締役に就任された場合には、同氏は被保険者となります。
- ①補填の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものであります。
ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- ②保険料
保険料は全額会社負担としております。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境やインバウンド需要の改善する下で、緩やかな景気回復の動きが見られました。地政学リスクの長期化や中国経済の停滞などによる海外景気の下振れ、資源・エネルギー及び原材料価格の上昇による物価上昇が依然として継続しておりました。加えて、米国の通商政策が為替相場にも影響を与えるなど、世界経済の見通しは不確実性が增大しており、先行き不透明感が強まる状況にあります。

このような中、当連結会計年度の売上高は、288億3百万円（前期比2.1%増）となりました。

利益面におきましては、メカトロニクス事業の保有する棚卸資産の収益性を見直しし、またその他(半導体デバイス事業)の一部製品の生産終了に伴い、棚卸資産評価損として4億7千5百万円を売上原価に計上したことにより営業損失2億4千6百万円（前期は営業損失5億8千3百万円）となりました。これに受取配当金や受取賃貸料等を計上した結果、経常利益2億8百万円（前期比392.1%増）となりました。また、前連結会計年度に計上した間々田工場の地下水汚染対策工事費用の再見積りによる金額の変更により環境対策引当金戻入益2億4千4百万円を特別利益に計上しましたが、税金費用4億3千3百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は8千3百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失は14億6千8百万円）となりました。

次に各事業の概況についてご報告申し上げます。

[エレクトロニクス事業]

エレクトロニクス事業の売上高は、前期比10.8%増の75億4百万円（総売上高の26.0%）、セグメント利益は8億3千9百万円（前期比422.0%増）となりました。半導体製造装置用電源が関連する設備投資抑制の影響により前期比で減収、医療用電源は微増収となりました。通信用電源は主力機種の入替え需要により大幅増収、モビリティ関連は新製品投入により増収となりました。

[メカトロニクス事業]

メカトロニクス事業の売上高は、前期比25.8%減の11億8千4百万円（総売上高の4.1%）、セグメント損失は7億6千9百万円（前期はセグメント損失6億4千2百万円）となりました。ギ酸還元真空リフロー炉（VSM）の受注販売に注力したものの、メイン市場の中国向けが引き続き市況の急減速を受け想定していた売上に至りませんでした。また、光学レンズ貼合装置（OLB）についても、市場の立ち上がりが遅れており、低調な結果となりました。

[ケミトロニクス事業]

ケミトロニクス事業の売上高は、前期比5.2%減の100億7千7百万円（総売上高の35.0%）、セグメント利益は6億4千8百万円（前期比36.4%減）となりました。主力のモビリティ関連で国内は生産調整の影響を受け、一方、海外は日系自動車メーカーの販売不振による影響が長引いたことにより売上が伸び悩み前期比で減収となりました。

[コンポーネント事業]

コンポーネント事業の売上高は、前期比9.2%増の83億1千4百万円（総売上高の28.9%）、セグメント利益は9億8千万円（前期比21.7%増）となりました。金融機器関連は新紙幣特需の反動減により低調に推移、産業機器関連も半導体製造装置市場向け売上が伸長せず低調な結果となりました。一方で、主力の事務機器関連が堅調に推移したことに加え、モビリティ関連が採用拡大に伴い大きく伸長したことが寄与し、増収となりました。

[その他]

その他（半導体デバイス事業）の売上高は、前期比8.2%増の17億2千2百万円（総売上高の6.0%）、セグメント利益は5千7百万円（前期比13.8%増）となりました。連結子会社である北海道オリジン株式会社の半導体製品および間々田工場の一部半導体製品における生産終了に伴う最終受注の増加により増収となりました。

事業の種類別売上高の推移

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比増減率
エレクトロニクス事業	7,504	6,770	10.8%
メカトロニクス事業	1,184	1,596	△25.8%
ケミトロニクス事業	10,077	10,633	△5.2%
コンポーネント事業	8,314	7,611	9.2%
その他の	1,722	1,592	8.2%
合計	28,803	28,205	2.1%

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、エレクトロニクス事業の吉見テクノ&ロジセンター新棟建設を中心に総額17億5千2百万円を投資しております。

③ 資金調達の状況

当社は、機動的な財務戦略をとり、資金の効率的な調達を行うため、2023年9月8日に取引銀行7行と総額50億円の特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。

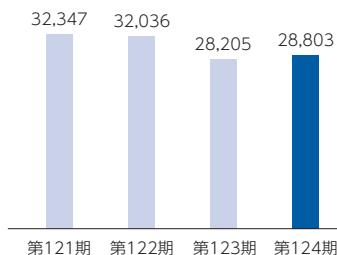
当連結会計年度末における特定融資枠契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

特定融資枠契約の総額	5,000百万円
当連結会計年度末借入実行残高	700百万円
差引残高	4,300百万円

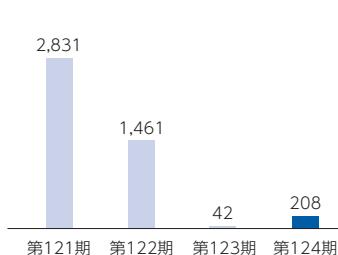
(2) 財産および損益の状況

期 別 項 目	第121期 (2022年3月期)	第122期 (2023年3月期)	第123期 (2024年3月期)	第124期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高 (百万円)	32,347	32,036	28,205	28,803
経常利益 (百万円)	2,831	1,461	42	208
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,180	365	△1,468	△83
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	351.35	60.71	△255.11	△15.50
総資産 (百万円)	46,123	44,130	47,568	44,673
純資産 (百万円)	26,399	26,653	26,347	25,892

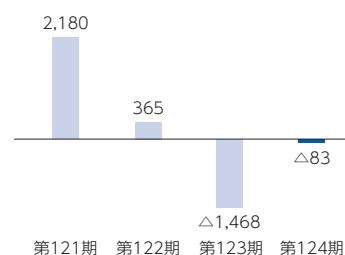
■ 売上高 (百万円)



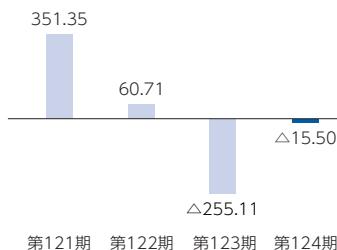
■ 経常利益 (百万円)



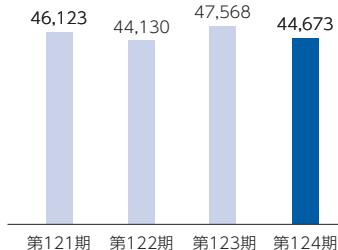
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)



■ 1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
北海道オリジン株式会社	300	100	パワー半導体および精密機構部品の製造
埼玉オリジン株式会社	30	100	電源機器の製造
東邦化研工業株式会社	50	100	合成樹脂塗料の製造および販売
株式会社オリジン商事	45	70	各種製品の販売
	万米ドル		
上海欧利生東邦塗料有限公司	602	60	合成樹脂塗料の製造および販売
欧利生塗料（天津）有限公司	585	88 (29)	合成樹脂塗料の製造および販売
欧利生東邦塗料（東莞）有限公司	300	60	合成樹脂塗料の製造および販売
欧利晶精密機械（上海）有限公司	80	100	精密機構部品の製造および販売
	千タイバーツ		
オリジン・イーソン・ペイント株式会社	30,000	45	合成樹脂塗料の製造および販売

(注) 当社の出資比率の（ ）内は、間接出資比率であり、内数となっております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、米国における関税措置の影響、それに伴う世界経済への影響、金利・為替動向、地政学的リスクの高まり等、不透明な要素が多々あり、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

このような状況の中で中期経営計画（Change & Growth 2026）においてスピード感を持った「変革」と「成長」を実施し、稼ぐ力を高める、構造改革を推進することで、皆様からの信頼を回復して参ります。

事業セグメント毎の具体的な施策は以下のとおりです。

[エレクトロニクス事業]

物価上昇により製造原価は継続して上昇し、また、相次ぐ原材料の生産停止や人手不足など製品を安定供給する上でのリスクが高まっており、原価低減や調達・設計の見直しは喫緊の課題であり、リスクを低減するために対応をしていきます。厳しい事業環境のなかではありますが、EV市場などに向けた新製品開発・上市を進めていきます。

[メカトロニクス事業]

事業の主力製品として注力してきたギ酸還元真空リフロー炉(VSM)は、EV需要の拡大を背景にパワーデバイス関連の設備投資が期待されたものの、中国市場における設備投資抑制が続く、新たな設備投資の判断には時間を要することが予想されます。一方、AI用途などを中心としたICパッケージ市場では、微細化・高密度化の進展により市場の拡大が見込まれており、当社ではICパッケージ用途向けの新規製品の開発を進めることで、市場獲得を目指してまいります。また、収益の改善に向け汎用性の高い製品群にも注力します。具体的には、デスクトップ型ラミネーター(Lamico)をはじめとする製品を新たに開発・展開し、販売拡大と需要の安定化を図ってまいります。

[ケミトロニクス事業]

モビリティ関連は、自動車部品メーカーを中心とした既存顧客への売上、シェアの拡大を継続します。特にEV市場では、海外進出が目覚ましい中国系企業に対しても拡販活動を広げるとともに関係拠点との更なる連携を図ります。モビリティ関連以外は、産業機器・建材、趣味娯楽遊戯関連へ機能性塗料を中心に提案しシェアの拡大を目指します。利益面では不採算製品の廃番、グレードや製品の統合を図り利益体質を強化します。製品面では速硬化塗料、非石油由来原料塗料といった使用エネルギーの削減やカーボンニュートラルの実現を強化し成長を目指します。

[コンポーネント事業]

モビリティ関連への参入を果たし、国際規格に準拠した品質体制を確立することで順調に生産が増えております。安定供給に向けた取組みとして設備投資を行い、生産自動化を推進し生産効率向上を図っております。また、欧利晶精密機械（上海）有限公司においても同様の国際品質規格を取得しており、モビリティ関連製品の増産を計画しております。半導体製造装置関連は需要状況に応じて生産・在庫調整を図り棚卸資産管理に努めます。先行きの見通しが難しい市場であり急激な需要回復時には迅速に行動し対応いたします。また、連結子会社である北海道オリジン株式会社の半導体製品が生産終了になったことに伴い、今後はコンポーネント事業の生産拠点として活用いたします。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社15社および関連会社2社で構成されており、エレクトロニクス事業、メカトロニクス事業、ケミトロニクス事業、コンポーネント事業、その他を展開しております。

主要製品の製造および販売は次のとおりであります。

部	門	製 品 名
エレクトロニクス事業	電 源 機 器	医療用X線電源、半導体製造装置用電源、UV/光源用電源、E V連携/スマエネ用電源、電気集塵機用電源、通信用電源、バックアップ電源システム、インバータ、多出力電源、各種カスタム電源
メカトロニクス事業	シ ス テ ム 機 器	オプティカルボンディング、モバイルディスプレイ貼合装置(MDB)、車載・産業用ディスプレイ貼合装置(DB)、光学レンズ貼合装置(OLB)、大型溶接機(RMW)、光半導体用溶接機(CSW)、ギ酸還元真空リフロー炉(VSM)、および各種システム機器
ケミトロニクス事業	合 成 樹 脂 塗 料	プラスチック用塗料、めっき・金属用塗料、機能性塗料(熱対策、無反射、防錆他)、カーボンニュートラル(非石油由来、ハイサイクル)
コンポーネント事業	精 密 機 構 部 品	ミニチュアベアリング、ワンウェイクラッチ、トルクリミッタ、トルクヒンジ、逆入力遮断クラッチ、ゴムローラ、および各種複合化製品
そ の 他	パ ワ ー 半 導 体	高耐圧ダイオード、高速ダイオード、整流ダイオード、ショットキーバリアダイオード等の半導体およびその複合モジュール

(6) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

名 称		所 在 地
株 式 会 社 オ リ ジ ン	本 社 事 業 所 間 々 田 工 場 瑞 穂 工 場 吉 見 工 場 朝霞開発センター 熊本デザインルーム 大 阪 支 店 名 古 屋 支 店 台 湾 支 店 米 国 支 店 香 港 支 店	埼 玉 県 さ い た ま 市 桜 区 栃 木 県 小 山 市 東 京 都 西 多 摩 郡 瑞 穂 町 埼 玉 県 比 企 郡 吉 見 町 埼 玉 県 朝 霞 市 熊 本 県 宇 城 市 大 阪 府 大 阪 市 北 区 愛 知 県 名 古 屋 市 西 区 台 湾 桃 園 市 桃 園 区 米 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州 ト ラ ンス 市 香 港 九 龍
北 海 道 オ リ ジ ン 株 式 会 社 (子 会 社)	本 社 お よ び 工 場	北 海 道 三 笠 市
埼 玉 オ リ ジ ン 株 式 会 社 (子 会 社)	本 社 お よ び 工 場	埼 玉 県 比 企 郡 吉 見 町
東 邦 化 研 工 業 株 式 会 社 (子 会 社)	本 社 お よ び 工 場	埼 玉 県 さ い た ま 市 岩 槻 区
株 式 会 社 オ リ ジ ン 商 事 (子 会 社)	本 社	大 阪 府 大 阪 市 北 区
上 海 欧 利 生 東 邦 塗 料 有 限 公 司 (子 会 社)	本 社 お よ び 工 場	中 国 上 海 市
欧 利 生 塗 料 (天 津) 有 限 公 司 (子 会 社)	本 社 お よ び 工 場	中 国 天 津 市
欧 利 生 東 邦 塗 料 (東 莞) 有 限 公 司 (子 会 社)	本 社 お よ び 工 場	中 国 東 莞 市
欧 利 晶 精 密 机 械 (上 海) 有 限 公 司 (子 会 社)	本 社 お よ び 工 場	中 国 上 海 市
オ リ ジ ン ・ イ ー ソ ン ・ ペ イ ン ト 株 式 会 社 (子 会 社)	本 社 お よ び 工 場	タイ 国 チ ョ ン プ リ 県

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,036 (128) 名	△7 (7) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
603 (24) 名	△19 (-) 名	46.5歳	18.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	838百万円
株式会社埼玉りそな銀行	477百万円
明治安田生命保険相互会社	343百万円
みずほ信託銀行株式会社	277百万円

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 26,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,699,986株 |
| ③ 株主数 | 3,979名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
オリジン取引先持株会	468千株	8.82%
損害保険ジャパン株式会社	376千株	7.08%
明治安田生命保険相互会社	302千株	5.70%
EUROPEAN DEPOSITARY BANK SA-DUBLIN - BUTTERMERE DEEP VALUE FUND LIMITED	283千株	5.34%
株式会社みずほ銀行	261千株	4.92%
株式会社りそな銀行	156千株	2.94%
オリジン従業員持株会	124千株	2.34%
トリア再保険株式会社	121千株	2.28%
島根良明	113千株	2.13%
みずほ信託銀行株式会社	104千株	1.97%

- (注) 1. 持株数の千株未満は、切り捨てております。
 2. 持株比率は、自己株式(1,391,298株)を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入しております。
 4. 自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式15,400株は含んでおりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	妹尾 一 宏	CCO、CISO
代表取締役社長	稲葉 英 樹	CEO
取締役上席執行役員	佐藤 好 生	エレクトロニクス事業部長
取締役上席執行役員	内藤 佳 彦	CTO、CHRO、研究開発本部長、研究企画室長、本社事業所長、総務担当
取 締 役	小池 達 子	銀座総合法律事務所弁護士、東京地方裁判所民事調停委員、三浦工業株式会社社外取締役監査等委員、住友理工株式会社社外監査役
取締役 (常勤監査等委員)	宮内 公 平	
取締役 (監査等委員)	千代延 郁 男	中央日本土地建物グループ株式会社社外取締役、中央日本土地建物株式会社社外取締役、常陽トータルサービス株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	平澤 久	

- (注) 1. 2024年6月27日開催の第123期定時株主総会において、平澤久氏は、社外取締役 (監査等委員) に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役小池達子氏は弁護士 の 資格 を 持ち、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員会の 監査・監督機能を強化するため、取締役 (監査等委員を除く。) からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、宮内公平氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役小池達子氏、取締役 (監査等委員) 千代延郁男氏、平澤久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 入江護氏は、2024年6月27日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって、社外取締役 (監査等委員) を任期満了により退任いたしました。
6. 社外取締役小池達子氏、社外取締役 (監査等委員) 千代延郁男氏、平澤久氏は、当社が上場する株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である小池達子氏、取締役（監査等委員）である宮内公平氏、千代延郁男氏、平澤久氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役（監査等委員を除く）、取締役（監査等委員）、を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

補填の対象となる保険事故の概要は、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものであります。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

また、保険料は全額会社負担としております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- 1) 会社の経営理念である「開かれた企業」「独自性のある企業」「自己実現の場である企業」「新たな価値を創造し、社会に貢献する企業」の実現に資するものであること。
- 2) 公正性・透明性・客観性の高い報酬制度とし、顧客、取引先、株主、従業員、地域社会など全てのステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること。
- 3) 持続的な企業価値の向上と経営目標の実現を動機づけるとともに、これらの実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること。
- 4) 会社の従業員が魅力的と感ぜられる役員報酬制度であること。

ロ. 報酬構成

当社は短期・中長期の経営目標達成と、企業価値の持続的向上に対する動機づけを図るため、役位・職責に応じた「基本報酬」と、会社業績等によって支給額が変動する「賞与」、業績および当社株価に連動する「業績連動型株式報酬」で構成しています。

ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記総会終結時点の対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む。)	金銭報酬	年額230百万円以内 (ただし、使用人給与は含みません)	2016年6月29日付の 第115期定時株主総会	8名
取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)	株式報酬	3事業年度ごとに70百万円を上限とした金銭を信託に拠出	2017年6月29日付の 第116期定時株主総会	9名
監査等委員	金銭報酬	年額80百万円以内	2018年6月28日付の 第117期定時株主総会	4名

二. 業績報酬等に関する事項

1) 業績指標の内容およびその選定の理由

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結経常利益であり、当該業績指標を選定した理由は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としているためです。

2) 業績連動報酬等の額または数の算定方法

当社は取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）を対象に業績連動報酬を金銭報酬および株式報酬それぞれに導入しています。

金銭報酬における業績連動報酬は、会社業績向上に対するインセンティブを目的として、連結経常利益に連動させます。さらに、役位・職責に応じて、売上高・営業利益等および長期的な戦略目標の達成度を評価基準とした個人別の評価結果に応じて支給額を決定します。

株式報酬である業績連動報酬につきましては、業績連動型株式報酬制度「BBT（＝Board Benefit Trust）」を導入しております。当該制度は、業績との連動性をより一層高めると同時に、株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。取締役には、各事業年度に関して、「役員株式給付規程」に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まった数のポイントが付与されます。具体的な支給にあたっては、累計ポイントの70%については、「1ポイント＝1株」として算出される数の当社株式を支給し、累計ポイント30%については、退任日時点の株式時価を乗じて算出された額を金

銭で支給するものです。

なお、当連結会計年度を含む経常利益の推移は1. 当社グループの現況（2）財産および損益の状況に記載のとおりです。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会から委任を受けた代表取締役会長妹尾一宏氏および代表取締役社長稲葉英樹氏が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の役位、職責、業績への貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役2名および独立社外取締役3名から構成される指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

代表取締役会長妹尾一宏氏および代表取締役社長稲葉英樹氏に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に代表取締役が作成した原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないものとしています。

ヘ. 取締役および監査等委員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	81	81	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12	12	-	-	1
社外取締役（監査等委員を除く。）	6	6	-	-	1
社外取締役（監査等委員）	21	21	-	-	3

- (注) 1. 支給額の百万円未満は、切り捨てております。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 業績連動型株式報酬は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式および当社株式を退任日時点の評価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役小池達子氏は三浦工業株式会社社外取締役監査等委員、住友理工株式会社社外監査役であります。

取締役（監査等委員）千代延郁男氏は中央日本土地建物グループ株式会社社外取締役、中央日本土地建物株式会社社外取締役、常陽トータルサービス株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査等委員会への出席状況

氏 名	取締役会等への出席状況	主な活動状況
社外取締役 小池 達子	当事業年度開催の取締役会には22回中22回すべてに出席。	同氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。またアナウンサーとして培われた経験や幅広い見識等を当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。 2019年6月の当社株主総会において選任され、社外取締役に就任しており、取締役会では議案・審議等に必要な助言・発言等を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 千代延 郁男	当事業年度開催の取締役会には22回中22回すべてに出席、監査等委員会には16回中16回すべてに出席。	同氏は、損害保険会社で多くの実績を積み、長年経営企画の責任者としても活躍してこられました。また、人事総務でも実績があります。現任する他社での社外取締役に兼務しての当社での活躍を期待しております。 2022年6月の当社株主総会において選任され、社外取締役に就任しており、取締役会等では議案・審議等に必要な助言・発言等を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 平澤 久	当事業年度開催の取締役会には16回中16回すべてに出席、監査等委員会には7回中7回すべてに出席。	同氏は、生命保険会社において財務、ファンド、証券運用等の業務を歴任され、豊富な知識と確かな実力を有しております。これからの当社経営全般の監査、監督に役立てていただけるものと期待しております。 2024年6月の当社株主総会において選任され、社外取締役に就任しており、取締役会等では議案・審議等に必要な助言・発言等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 協立監査法人

(注) 2024年7月1日付で協立神明監査法人から名称変更しております。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手と報告の聴取等を通じ、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

「監査等委員会規則第17条第1項第1号」ならびに「監査等委員会監査等基準第37条第1項」に基づき、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を以下のとおり定めております。

イ. 解任

当社は、会計監査人が会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事項に該当することとなった場合の他、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づいた監査等委員会の決定により解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

ロ. 不再任

当社は、会計監査人が会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題として考えており、内部留保金とともに1株当たり利益の配分原資の安定成長に努め、業績に見合った安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、業績等を総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては、1株につき20円とさせていただきたいと存じます。なお、中間期において、中間配当金1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき40円となります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,268	流動負債	8,760
現金及び預金	6,760	支払手形及び買掛金	2,030
受取手形、売掛金及び契約資産	7,336	電子記録債務	2,997
電子記録債権	2,515	短期借入金	700
商品及び製品	1,765	1年内返済予定の長期借入金	550
仕掛品	3,633	未払法人税等	203
原材料及び貯蔵品	2,714	賞与引当金	514
その他	549	役員賞与引当金	4
貸倒引当金	△7	製品補償引当金	97
固定資産	19,405	環境対策引当金	3
有形固定資産	10,759	前受収益	81
建物及び構築物	4,292	その他	1,576
機械装置及び運搬具	957	固定負債	10,020
土地	4,747	長期借入金	1,290
建設仮勘定	128	役員株式給付引当金	18
その他	633	退職給付に係る負債	2,144
無形固定資産	404	資産除去債務	31
投資その他の資産	8,241	環境対策引当金	517
投資有価証券	7,711	長期前受収益	5,188
長期貸付金	30	繰延税金負債	798
繰延税金資産	47	その他	31
その他	498	負債合計	18,781
貸倒引当金	△47	(純資産の部)	
資産合計	44,673	株主資本	17,886
		資本金	6,103
		資本剰余金	3,455
		利益剰余金	10,361
		自己株式	△2,033
		その他の包括利益累計額	5,589
		その他有価証券評価差額金	3,649
		為替換算調整勘定	1,939
		非支配株主持分	2,416
		純資産合計	25,892
		負債・純資産合計	44,673

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		28,803
売上原価		22,149
売上総利益		6,654
販売費及び一般管理費		6,900
営業損失		246
営業外収益		
受取利息及び配当金	246	
その他の営業外収益	376	623
営業外費用		
支払利息	23	
その他の営業外費用	143	167
経常利益		208
特別利益		
固定資産売却益	0	
関係会社清算益	8	
環境対策引当金戻入益	244	
受取保険金	41	295
特別損失		
固定資産除却損	15	
固定資産売却損	2	
倉庫移転費用	4	22
税金等調整前当期純利益		480
法人税、住民税及び事業税	381	
法人税等調整額	51	433
当期純利益		47
非支配株主に帰属する当期純利益		131
親会社株主に帰属する当期純損失		83

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,103	3,454	10,637	△1,609	18,585
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△192		△192
従業員奨励福利基金			△0		△0
親会社株主に帰属する当期純損失			△83		△83
自己株式の取得				△423	△423
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	0	△276	△423	△699
当 期 末 残 高	6,103	3,455	10,361	△2,033	17,886

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,837	1,528	5,365	2,396	26,347
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△192
従業員奨励福利基金					△0
親会社株主に帰属する当期純損失					△83
自己株式の取得					△423
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△187	411	223	19	243
当 期 変 動 額 合 計	△187	411	223	19	△455
当 期 末 残 高	3,649	1,939	5,589	2,416	25,892

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,105	流動負債	7,262
現金及び預金	2,359	支払手形	65
受取手形	85	電買子記簿債	2,785
売子記簿債	2,521	短期借入金	1,365
契約資産	5,500	1年内返済予定の長期借入金	700
商品及び製品	71	未払入金	500
仕掛品	1,079	未払法人税等	4
原材料及び貯蔵品	3,307	未払費用	346
有償受給取引に係る資産	1,785	未払法人税	250
前払費用	4	前払費用	150
短期貸付金	56	前払費用	71
未収還付法人税等	29	前払費用	81
未収入金	2	前払費用	32
その他の現金	207	前払費用	193
貸倒引当金	93	前払費用	400
	△0	前払費用	5
固定資産	18,803	前払費用	141
有形固定資産	9,260	前払費用	3
建物	3,324	前払費用	97
構築物	85	前払費用	3
機械及び装置	753	前払費用	60
車両運搬具	5	前払費用	9,390
工具、器具及び備品	482	前払費用	1,250
土地	4,472	前払費用	3
建設仮勘定	6	前払費用	18
無形固定資産	114	前払費用	1,808
ソフトウェア	107	前払費用	5,188
ソフトウェア仮勘定	5	前払費用	517
その他の資産	1	前払費用	603
投資その他の資産	9,428	負債合計	16,653
投資有価証券	6,347	(純資産の部)	
関係会社株式	1,562	株主資本	15,667
関係会社出資金	1,054	資本	6,103
長期貸付金	610	資本剰余金	3,454
長期前払費用	29	資本準備金	1,600
差入保証金	47	その他の資本剰余金	1,854
貸倒引当金	271	利益剰余金	8,072
	△492	繰越利益剰余金	8,072
資産合計	35,909	自己株式	△1,962
		評価・換算差額等	3,588
		その他の有価証券評価差額金	3,588
		純資産合計	19,255
		負債・純資産合計	35,909

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		22,008
売上原価		17,651
売上総利益		4,356
販売費及び一般管理費		5,132
営業損失		776
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,178	
その他の営業外収益	500	1,678
営業外費用		
支払利息	23	
その他の営業外費用	309	332
経常利益		569
特別利益		
固定資産売却益	0	
関係会社清算益	8	
環境対策引当金戻入益	244	253
特別損失		
固定資産除却損	15	
倉庫移転費用	4	20
税引前当期純利益		802
法人税、住民税及び事業税	229	
法人税等調整額	89	318
当期純利益		484

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	6,103	1,600	1,854	3,454	7,782	7,782
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△193	△193
当 期 純 利 益					484	484
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	290	290
当 期 末 残 高	6,103	1,600	1,854	3,454	8,072	8,072

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,539	15,800	3,777	3,777	19,577
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△193			△193
当 期 純 利 益		484			484
自 己 株 式 の 取 得	△422	△422			△422
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)			△188	△188	△188
当 期 変 動 額 合 計	△422	△132	△188	△188	△321
当 期 末 残 高	△1,962	15,667	3,588	3,588	19,255

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社オリジン
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 田中 伴一
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オリジンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリジン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社オリジン
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 田中 伴一
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オリジンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第124期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議（業績会議、戦略会議、部店長会議、品質会議、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、財務報告に係る内部統制委員会、健康経営推進委員会、事業計画説明会、原価会議、他）に出席しました。取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類（社長決裁稟議書等）を閲覧し、本社及び主要な事業所（本社事業所、間々田工場、瑞穂工場、吉見工場、北本倉庫、他）において業務及び財産の状況を調査（第2四半期、及び本決算実地棚卸監査）しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。グループ監査の観点からは、各グループ会社の監査役等をメンバーとするグループ監査役等連絡会を開催し意思疎通を図り、相互に情報を伝達し、意見の交換等を行いました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社オリジン 監査等委員会

常勤監査等委員 宮内 公平 ㊟

監査等委員 千代延 郁男 ㊟

監査等委員 平澤 久 ㊟

(注) 監査等委員千代延郁男、平澤久は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

第124期定時株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目12番1号
コミュニティプラザ・コルソ 7階 「コルソホール」
最寄り駅 JR 京浜東北線・宇都宮線・高崎線
浦和駅西口駅前 徒歩1分



- ◎ 昨年と会場が異なりますので、ご来場の際はお間違えのないようお願い申し上げます。
- ◎ 株主様用の駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましては軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。